

# 安全保障輸出管理 学内説明会

## 日時

10/27(木)、28(金) 16:30~18:00 (16:00開場)

※両日とも内容は同じです。どちらかご都合のよろしい日程でご参加ください。

## 場所

三田キャンパス 東館6階 G-SEC Lab.

【遠隔中継】

矢上キャンパス : 10月27日 14棟 ディスカッションルーム2

10月28日 14棟 ディスカッションルーム8

湘南藤沢キャンパス : 両日とも 本館4階 大会議室

芝共立キャンパス : 両日とも 3号館11階 1101会議室

日吉キャンパス : 両日とも 来往舎 2F 小会議室

信濃町キャンパス : 27日のみ 2号館11階 中会議室

鶴岡メタボロームキャンパス : 両日とも D棟ミーティングルームA

## 対象者

### 教職員

※各部門にて事前確認済みの「リスト規制に該当する物・技術の取扱いがある」先生方は是非ご参加ください。

大学のグローバル化に伴う教職員の国際的な活動や、留学生・研究者の受け入れに際して、研究・教育が大量破壊兵器等に転用されないよう、大学においても「外国為替及び外国貿易法（外為法）」を遵守した【安全保障輸出管理】への取り組みが求められています。

今回の学内説明会では、安全保障輸出管理制度についてご存知無い方でも、本規制制度の概要、大学において管理が必要となる場面、セルフチェックの方法、違反時の罰則等をご理解いただけるよう、安全保障貿易情報センター（CISTEC）から講師をお招きして基本的な内容を説明いたします。義塾に所属する教職員の多くのご参加をお待ちしています。

## お申し込み方法

以下の通り、**10月24日(月)までに**Eメールにてお申し込みください。

【お申し込み先】

koteki\_staff@adst.keio.ac.jp

学術研究支援部 公的資金担当

【メールタイトル】

安全保障輸出管理説明会参加申込

【メール本文】

①氏名 ②所属 ③参加希望日 ④参加希望キャンパス

## プログラム

16:30 開会挨拶

駒村 圭吾

慶應義塾 常任理事

安全保障輸出管理 統括責任者

16:40 講演:安全保障輸出管理について

～大学における輸出管理～

橋本 紀明 氏

安全保障貿易情報センター(CISTEC)

輸出管理アドバイザー

兼 該非判定アドバイザー

17:50 質疑応答

18:00 閉会

## 最新情報について

本説明会に関する最新情報や変更、各キャンパス遠隔中継会場については、WEBページ上に掲載いたします。以下のURLを併せてご確認ください。

【URL】:

[http://www.rcp.keio.ac.jp/event/anpo\\_setsumeij\\_20161027\\_28.html](http://www.rcp.keio.ac.jp/event/anpo_setsumeij_20161027_28.html)

主催 / 慶應義塾 安全保障輸出管理委員会

お問合せ / 学術研究支援部 公的資金担当

E-mail : koteki\_staff@adst.keio.ac.jp

TEL : 25810・25812(内線) 03-5427-1776(外線)

裏面も  
ご覧ください

2016年10月17日更新

## 「安全保障輸出管理」とは？

国際的な平和及び安全の維持を妨げるおそれのある技術の提供や物の輸出となるものが規制対象として「外国為替及び外国貿易法(外為法)」関連法令で定められており、

① 規制対象貨物を輸出しようとする場合

② 規制対象技術を提供しようとする場合

経済産業大臣の事前の許可が必要となります。また、外為法に違反した場合、刑事罰・行政制裁が科される可能性があり、これらの罰則は、違反行為をおこなった関係者のみならず、法人も対象となり得るため、組織にとっても大きなリスクとなる恐れがあります。

## 次の様なケースで、規制対象となる可能性があります

### 国外出張で持ち出す荷物

- ・サンプル品の持ち出し
- ・自作の研究資材を携行
- ・PC等での技術資料データの持ち出し
- ・海外での技術情報の口頭発表、パネル展示、会議、打ち合わせ等

### 郵送・メールで送る物・情報

- ・サンプル品の送付
  - ・実験装置の貸与
  - ・技術情報を電子メール、電話等で提供
- 等

### 海外からの受入研究者への技術提供

- ・会議、打ち合わせ
  - ・研究施設の見学、研究内容の説明
  - ・工程説明、説明資料配布、実験機器の説明
- 等

### 留学生への技術提供

- ・技術指導、研究指導
  - ・授業、研究施設の見学、研究内容の説明
  - ・工程説明、説明資料配布、実験機器の説明
- 等

## 👉 特に管理が必要な技術・学問分野の例 👉

- 原子力技術(原子核反応、中性子工学)
- 精密機械技術、精密加工技術、精密測定技術
- 自動制御技術、ロボット技術
- 化学・生化学(特に人体に有害な化学物質、解毒物質)
- バイオテクノロジー・医学(ウイルス、細菌、毒素)を含む生物学
- 航空宇宙技術、高性能エンジン技術
- 規制される貨物の設計、製造、使用するために設計されたプログラム
- ⚠️ 自然科学全般にわたって、安全保障上懸念がある用途に利用できる可能性があり、たとえ最先端の学問分野でなくても、幅広く規制対象となり得ます。